

2021年1月7日  
日本原子力発電(株)

## 東海第二発電所 新規制基準施行前の使用前検査申請変更及び工事計画の変更について

新規制基準施行前に申請し、現在検査中断している使用済燃料乾式貯蔵容器の使用前に係る検査を再開することと致しました。また、新規制基準に適合させるために申請した使用前検査に係る設備の工事計画について軽微変更届出を致しましたので、ご連絡致します。

### 1. 使用済燃料乾式貯蔵容器（DC）の検査再開について

2009年4月に申請した使用前検査（DC 18～21号機）及び2011年10月に申請した使用前検査（DC 23～24号機）は、新規制基準に適合させるために提出した工事計画書が認可されるまで検査を中断していましたが、工事計画書を提出（2018年10月認可）し、適合させるために必要な工事を実施した上で、検査を再開することと致しました。

使用前検査申請（変更）は、来年度を予定しています。これまでの使用前検査期間中に確認された不適合については、2013年6月25日までに報告実施済みであることから、今後は検査再開に向けて必要な工事を実施していくことで検査可能な状態としてまいります。

### 2. 工事計画の変更について

2018年10月に認可された工事計画について、要目表の適正化（材料や注釈等）の必要が生じたため、2020年12月7日に工事計画の軽微変更届出を致しました。これらの変更は使用前検査に係る内容を含みますが、これまで実施済みの使用前検査に係る範囲ではないため、検査結果に影響を及ぼすものではありません。

以上

使用済燃料乾式貯蔵容器（NO. 18～21, 23～24号機）における使用前検査の経緯について

これまでの使用前検査の経緯について主な変更（組織変更・住所変更を除く）の経緯を以下に示します。

1. 使用前検査

1) NO. 18～21号機（初回申請：平成21年4月28日申請（発室発第82号））

使用前検査に関わる申請	変更概要（検査希望日を記載）	経緯
平成22年9月14日 発室発第242号	トラニオンの構造変更を行うため検査希望日を変更 前：～平成22年9月17日 後：～未定	社内検査にて18号機の吊上げ荷重検査時にトラニオン付近に変形が生じる不適合が確認され、その原因と対策について2010年9月6日にご説明した。 構造の見直しを検討していくため、検査希望日を未定とし、了承いただいた。
平成23年3月17日 発室発第495号	再開のため検査希望日の変更 前：～未定 後：～平成24年5月15日	トラニオンの構造をねじ込み式からフランジ式の一体構造に見直しして検査を再開することをご説明し、了承いただいた。
平成24年5月25日 発室発第53号	基礎ボルトの腐食対策のため検査希望日を変更 前：～平成24年5月15日 後：～平成24年12月14日	支持構造物据付作業時に複数箇所基礎ボルトの腐食を確認。状況と対策について2012年4月27日に検査課殿にご説明した。 18～21号機、供用中の1～17号機、22～24号機の基礎ボルトについて腐食部の状況を確認し、発錆が認められた場合には腐食部の除去を行うことをご説明し、了承いただいた。
平成24年12月13日 発室発第194号	基礎ボルトの腐食対策期間延長のため検査希望日を変更 前：～平成24年12月14日 後：～未定	18～21号機の基礎ボルトの発錆の状況をご説明し、調査のために期間を変更する旨、2012年12月13日にご説明した。
平成25年1月30日 発室発第241号	検査再開のため検査希望日の変更 前：～未定 後：～平成26年11月25日	基礎ボルトの調査期間が確定できたため期間を変更する旨ご説明し、同日申請した。
平成25年7月2日 発室発第51号	検査工程前倒しのため検査希望日の変更 前：～平成26年11月25日 後：～平成26年7月25日	容器への燃料装荷の早期実施を行うため、検査希望日を前倒した。

平成 26 年 4 月 14 日 発室発第 5 号・6 号 ※炉規制法申請を追加	新規制基準適合性確認実施のため検査希望日の変更 前：～平成 26 年 7 月 25 日 後：～未定	平成 25 年 6 月 19 日原子力規制委員会において、新規制基準への適合性を確認の後、改めて検査を実施することが示されたことから、検査希望日を変更した。
令和 3 年●月●日	検査再開のため検査希望日の変更	1～17 号機の発錆の状況確認が終了し、1～17 及び 18～21 号機の耐震対策の見通しがたったことから、検査を再開するための検査希望日を変更した申請を行いたい。

参考：最新の申請：平成 31 年 2 月 27 日 発室発第 215 号・218 号（住所の変更）

2) NO. 23～24 号機（初回申請：平成 23 年 10 月 11 日申請（発室発第 264 号））

使用前検査に関わる申請	変更概要（検査希望日を記載）	経緯
平成 24 年 8 月 14 日 発室発第 121 号	最新の使用済燃料貯蔵状況及び今後の燃料装荷計画を反映し、使用済燃料貯蔵容器の工期を見直したため検査希望日を変更 前：～平成 24 年 8 月 17 日 後：～平成 26 年 8 月 15 日	発錆の調査結果について、平成 25 年 5 月 22 日及び 6 月 25 日にご説明し、了承いただいた。
平成 25 年 7 月 2 日 発室発第 52 号	検査工程前倒しのため検査希望日の変更 前：～平成 26 年 8 月 15 日 後：～平成 26 年 4 月 15 日	1) と同様 〔平成 25 年 7 月 2 日 発室発第 51 号〕
平成 26 年 4 月 14 日 発室発第 7 号・8 号 ※炉規制法申請を追加	新規制基準適合性確認実施のため検査希望日の変更 前：～平成 26 年 4 月 15 日 後：～未定	1) と同様 〔平成 26 年 4 月 14 日 発室発第 5 号・6 号〕
令和 3 年●月●日	検査再開のため検査希望日の変更	1) にて記載

参考：最新の申請：平成 31 年 2 月 27 日 発室発第 216 号・219 号（住所の変更）

以上